

広
報

あち

平成28年 10月
2016.10 No.222

私たちの村（10/1現在）

人口……6,521人

男……3,161人

女……3,360人

世帯……2,350戸

- 3 阿智村制60周年記念式典が開催されました
- 4 平成27年度 決算の概要
- 6 平成27年度決算 主な事業
- 8 村政功労者表彰
ご寄附いただきました
- 9 教育委員の改選および教育長の選任 阿智村交通指導員を紹介します
「日本一の星空年賀状」を発売します
- 10 阿智中学校PTA講演会
阿智村ふるさとづくり寄附金について
- 11 農業委員会からお知らせ
- 12 インフルエンザ予防接種のお知らせ
- 13 こんにちは 地域包括支援センターです
- 14 阿智高だより (No.51)
- 15 フォト・レポート
- 16 戸籍の窓

○表紙の写真

阿智村は標高410mから2,191mまでの山間に、さまざまな観光地や集落が点在し、標高の高いところから順に紅葉が楽しめます。

村内でお気に入りの紅葉スポットを探してみたいはいかがでしょうか。

写真 宮澤 千文

題名「紅葉のらせん階段」

撮影場所：治部坂高原

「美しく輝く未来へ」

第12回

阿智村長 熊谷 秀樹

～ 歴史を語ろう・夢を語ろう60年のあゆみ～

昭和31年9月30日、阿智村が誕生し、その60年後の先月9月30日に盛大に、阿智村制60周年記念式典を挙行することができました。会地、伍和、智里村の3ヶ村が合併し、古代東山道にちなむ阿智の名を冠とした村として発足しました。

皆さんのもとには60周年のあゆみの村勢要覧も届いたかと思います。皆さんに阿智の歴史をわかりやすく、夢を大きく抱いて可能性の広がる未来の阿智村へのメッセージとして編集させて頂きました。秋の夜長にお読み頂きたいと思いますし、その中で歴史を紐解くと苦渋の決断でもあり希望の決断でもあり、合併を選んだ歴史の重みを我々は感じていかなければなりません。

阿智村はその後、平成18年に浪合村と、21年に清内路村と合併しました。特に浪合は10年という節目の年でもあります。これから記念事業として、柔道家・古賀稔彦講演会、駅伝大会、そして阿智祭とまだまだ阿智は話題満載です。又、村の主に観光用のプロモーション映像、60周年のあゆみの映像はケーブルテレビで放映中です。是非多くの方にご覧頂き、阿智の魅力をさらに深めて下さい。



阿智村制60周年記念式典が開催されました

阿智村制60周年記念式典が9月30日（金）に中央公民館ホールで行われ、阿智村の魅力をもとめたプロモーション映像の上映と、伍和の加藤木朗さんによるアトラクションを皮切りに執り行われました。

式典では村政功労者表彰、感謝状・竣工感謝状の贈呈などが行われ、阿智村の60年のあゆみの映像が上映されました。

阿智村プロモーション映像と60年のあゆみ映像はケーブルテレビでも放映されていますので、ご覧ください。



加藤木朗さんによる「鹿踊り」（右）、「お囃子」、「だんじり囃子」（左）

これまで、歴史を語ろう、夢を語ろうというスローガンのもと、さまざまな記念事業が行われてきました。

今後も年度内において、60周年の冠の記念事業を予定しています。

★ 星ふるさと 阿智村
～日本一の星空と花桃といで湯の郷～

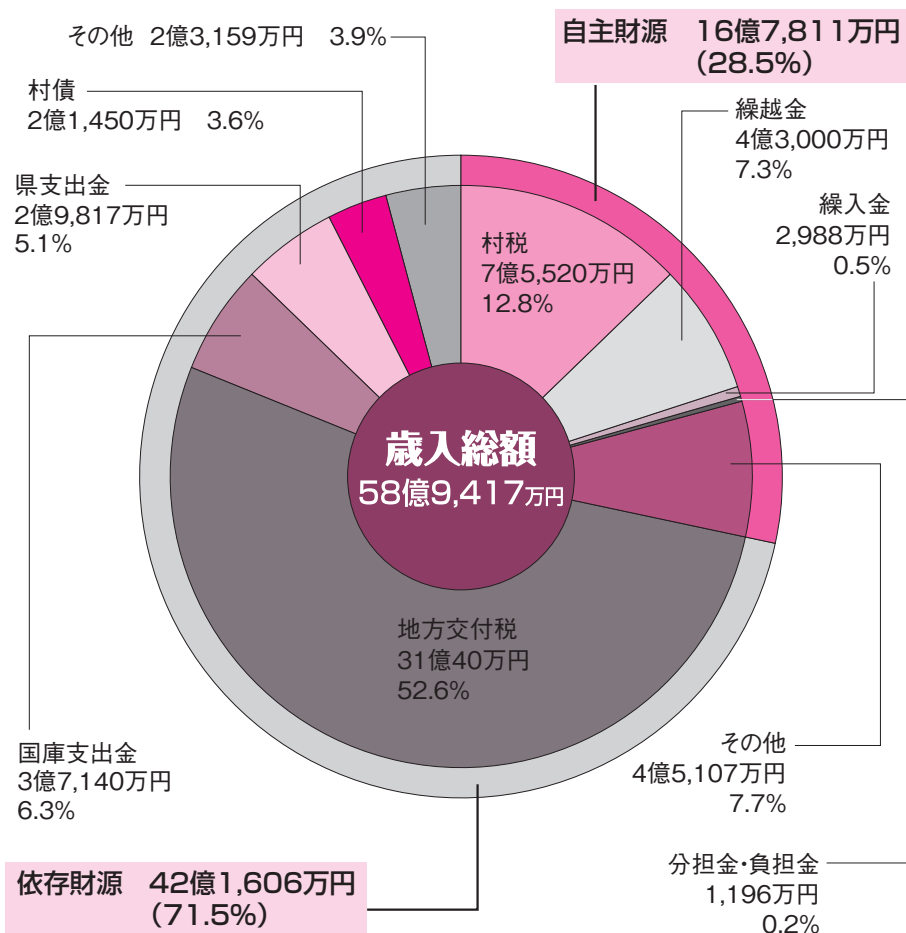
歴史を語ろう 夢を語ろう **60**年 阿智村制

今後の村制60周年記念事業

11月8日(火)	古賀稔彦講演会 午後2時から (阿智中学校体育館)
11月12日(土)	阿智村音楽祭 (阿智村中央公民館)
11月27日(日)	阿智村駅伝大会 ゲストラナー 猫ひろし、櫻井麻美
12月3日(土)	ひだまりコンサート (阿智村中央公民館)

平成二十七年 度

決算の概要



一般会計決算（歳入）

(単位：万円)

項目		歳入額	増減額	
自主財源	村税	7億5,520	224	
	村税の内訳	村民税	2億8,069	
		固定資産税	3億6,918	
		軽自動車税	2,053	
		たばこ税	3,888	
		入湯税	4,592	
	繰越金	4億3,000	▲5億0,555	
	繰入金	2,988	▲8,694	
	分担金・負担金	1,196	▲5,735	
	その他	4億5,107	1,908	
計	16億7,811	▲6億2,852		

項目		歳入額	増減額
依存財源	地方交付税	31億0,040	▲2,210
	国庫支出金	3億7,140	▲3億3,289
	県支出金	2億9,817	▲3億6,956
	村債	2億1,450	▲5億6,380
	その他	2億3,159	5,890
	計	42億1,606	▲12億2,945
合計	58億9,417	▲18億5,797	

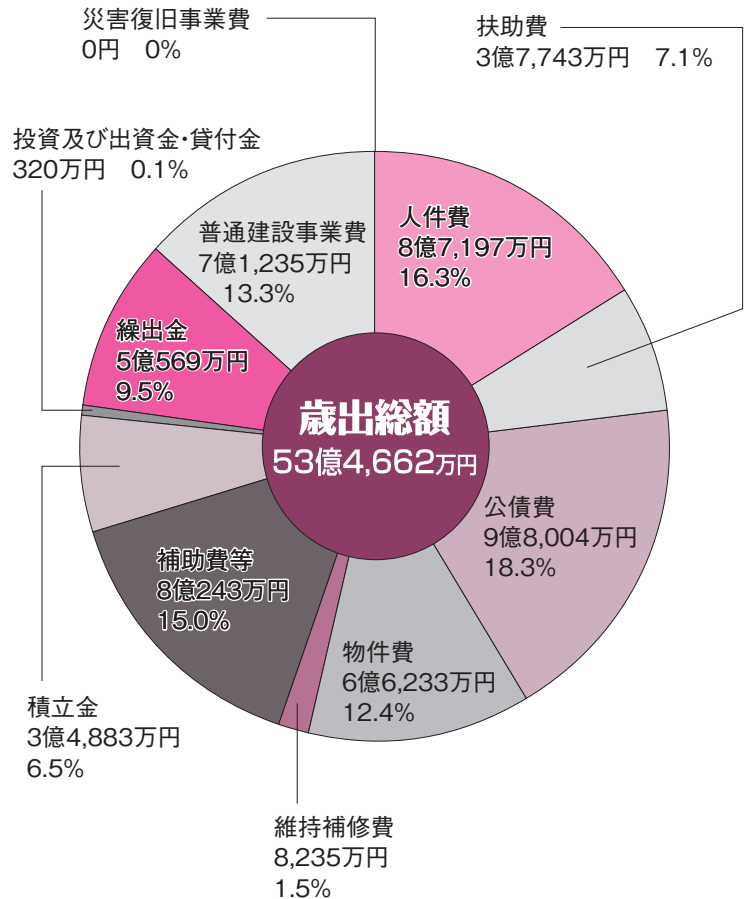
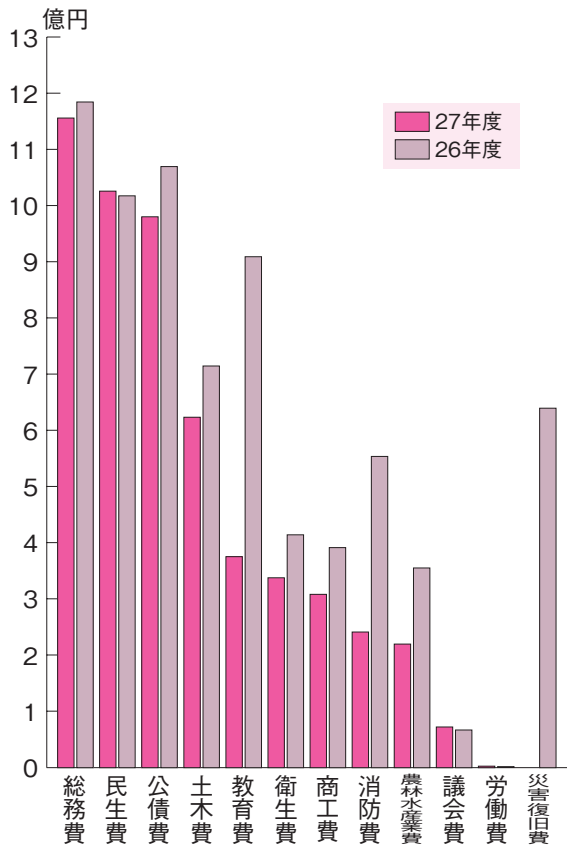
9月定例会において、平成27年度の一般会計及び各特別会計の決算が認定されました。一般会計の決算額は、歳入が58億9,417万円、歳出は53億4,662万円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は4億4,918万円の黒字となりました。

歳入では自主財源で村税が224万円の増、繰越金が繰越事業費財源分の大幅な減少で、5億0,555万円の減となっています。

依存財源では、地方交付税が、前年比△0.7%の31億0,040万円、国・県支出金は災害復旧事業に対する補助金等の減少で、前年比△51.2%の6億6,957万円、村債ではここ数年、一般財源として使える臨時財政対策債の発行を行っていないこと及び建設地方債発行の減少により△72.4%の2億1,450万円となりました。

歳出では、災害復旧事業費が皆減、普通建設事業費が防災無線デジタル

一般会計決算（歳出・目的別）



一般会計決算（歳出・性質別）

項目		歳出額	増減額
經常的経費	人件費	8億7,197	1,948
	うち職員等の給与	5億3,799	1,208
	扶助費	3億7,743	▲712
	公債費	9億8,004	▲9,053
	小計	22億2,944	▲7,817
	物件費	6億6,233	▲7,287
	維持補修費	8,235	2,662
	補助費等	8億0,243	▲1億2,500
	計	37億7,655	▲2億4,942

(単位：万円)

項目		歳出額	増減額
積立金		3億4,883	▲1,158
投資及び出資金・貸付金		320	▲320
繰出金		5億0,569	▲2,412
投資的経費	普通建設事業費	7億1,235	▲10億4,731
	災害復旧事業費	0	▲6億3,989
	計	7億1,235	▲16億8,720
合計		53億4,662	▲19億7,552

特別会計の歳入歳出決算

(単位：万円)

会計	歳入	歳出	差引額
国保事業(事業勘定)	7億6,878	7億3,318	3,560
国保事業(直診勘定)	9,614	7,583	2,031
水道事業	2億2,832	2億1,967	865
下水道事業	3億1,243	2億9,690	1,553
農業集落排水事業	6,850	6,679	171
介護保険	7億7,704	7億6,716	988
後期高齢者医療	6,658	6,595	63

化事業などの減少で、前年比△59.5%の7億1,235万円、補助費等が、被災農業者経営体育成事業等の減少により△13.5%の8億0,243万円、人件費では、国の人事院勧告に準じた職員給与の改定、学校給食嘱託職員、子育て支援員、小学校常勤臨時講師等の増により1.0%増8億7,197万円となっています。

平成27年度決算

主な事業

産業振興

富士の湯の解体整地工事

1、461万円

治部坂別荘内道路改良工事

2、422万円

子育て支援・若者定住・教育

若者定住促進住宅新增改築等支援金

2、300万円

中の瀬団地外壁屋根塗装工事

1、631万円



外壁屋根塗装工事が行われた中の瀬団地

屋内運動場天井材落下防止工事

(第一・第二・第三・清内路小学校)

4、286万円

清内路保育園改修工事

2、084万円



改修された清内路保育園

健康づくり

水中運動教室

地域包括支援事業(介護予防・生活

支援)

2、611万円

3、577万円

農林業

中山間地域農業直接支払事業交付金

1、737万円

大規模防護柵設置事業(智里)

3、507万円

県営中山間地域総合整備事業分担金

1、045万円

生活環境整備

村道4-168号線改良工事 東栗

矢

村道3-22号線改良工事 木戸脇

中之橋架替事業

水道施設監視装置更新工事

水道事業公営企業会計移行固定資産

台帳作成業務

屋神3号マンホールポンプ場非常用

発電機設置工事

屋神浄化センター長寿命化計画策定

業務委託

1、944万円

2、808万円

2、644万円

1、145万円

1、500万円

9、100万円

1、907万円

1、907万円

その他

駒場区自治会館建設工事(精算払)

6、931万円



駒場区自治会館

地域活性化・地域住民生活等緊急支

援交付金(地域消費喚起・生活支援

型)事業

プレミアム旅行券事業

1、035万円

消費喚起プレミアム商品券発行事

業

650万円

地域活性化・地域住民生活等緊急支

援交付金(地方創生先行型)事業

阿智村総合戦略策定事業

340万円



智里西防災備蓄倉庫

- 地域資源を活用した地域振興事業 2、520万円
- 信州大学と連携した航空機産業分野の新たな挑戦に向けた人材育成と技術開発力の強化 飯田下伊那地域による広域連携事業 1、000万円
- 自治会活動支援金 1、993万円
- 自主放送設備更新工事 1、277万円
- 財政健全化事業（村債の繰上償還） 38、762万円
- 旧智里西小学校解体工事 1、729万円
- 智里西防災備蓄倉庫建築工事 1、188万円



外壁等改修工事が行われた役場庁舎

庁舎外壁等改修工事（精算払） 3、006万円

会計別の基金・村債残高

（単位：万円）

会計区分	基金残高(貯金)	村債残高(借金)
一般会計	58億3,020	35億9,692
国保事業	4,364	625
水道事業	1億0,056	7億2,624
下水道事業	3億9,969	16億7,714
農業集落排水事業	612	5億5,067
介護保険	2,586	-
合計	64億0,607	65億5,722

財政健全化法について
自治体財政健全化法によって、全自治体が毎年度、財政状況を4つの指標で測って公表するように義務付けられました。表の③④⑤のその結果によって、「健全」「早期健全化」「再生」の3つに分類されます。いかえれば、青信号、黄信号、赤信号になります。阿智村ほどの指標も基準以下であり、すべて「健全」の状態となっています。

数字でみる財政事情

	①財政力指数	②経常収支比率	③実質公債費比率	④実質赤字比率	⑤連結実質赤字比率	⑥将来負担比率
	自前の財政指数	自由に使えない資金の率	借金返済金の割合	一般会計等の赤字の比率	全会計の赤字の比率	将来負担すべき実質的な負債の割合
	1に近いほど余裕	70~80%が適正	18%以下が望ましい	15%以上要注意	20%以上要注意	250%以上要注意
阿智村 27年度	0.22	72.7	2.3	-	-	-
阿智村 26年度	0.21	76.0	4.9	-	-	-
阿智村 25年度	0.21	73.8	6.6	-	-	-
長野県平均(H27)	0.39	83.5	6.4	-	-	8.7

村政功労者表彰

第23回阿智村政功労者表彰式典を、平成28年9月30日の阿智村制60周年記念式典に併せて、阿智村公民館ホールで行いました。それぞれのお立場で本村の発展と住民福祉の向上のためにご尽力いただいた次のみなさまが表彰されました。



羽場 睦美 様 文化財委員として14年間 村政の進展に貢献
井原 敏充 様 文化財委員として18年間 村政の進展に貢献
(故)原 政義 様 交通指導員として14年余 交通安全に貢献
石原 朝子 様 多くの社会教育や地域活動に貢献

— 感謝状贈呈 —

株式会社アイオン 代表取締役社長 永倉大太郎 様 教育、子育て支援施策へご寄附
仙台オート輸送株式会社 代表取締役 安藤 徳夫 様 } 軽自動車を寄贈
東和運輸倉庫株式会社 代表取締役会長 安藤 徳夫 様 }
林 和緒 様 絵画を寄贈
山田火砂子 様 村内で撮影が行われた映画「望郷の鐘」を制作



ご寄附いただいたテント

永倉様から、運動会等に利用する小学校等のテント十二張と、遊具などを、教育、子育て支援施策の充実のため、ご寄附をいただきました。永倉様からは、これまでも、長年にわたり子どもたちの教育のために多額のご寄附をいただいています。

ご寄附いただきました

教育委員の改選 および教育長の選任

教育長の佐々木正義さん、教育委員の原京子さん（九月二十日に任期満了となり、新たな教育長に、黒柳紀春さん（上町）、教育委員に熊谷歩さん（寺尾）が任命されました。

なお、教育委員会において、教育長職務代理者に塚田紀昭さんが選任されました。



熊谷 歩さん



黒柳 紀春さん

阿智村交通指導員を 紹介します

村民の自主的な交通安全活動を促進するため、村では交通安全指導員を委嘱しています。

交通安全指導員は、交通事故の発生を未然に防止するため、交通安全教育及び街頭啓発活動を実施するほか、条例の目的を達成するため必要な活動を行っています。

七月十二日の任期満了に伴い、原喜信さん（中関下）が退任され、原友昭さん（洞）、水上勝利さん（大沢）、熊谷信夫さん（中央）、常盤房夫さん（宮の原）、櫻井弘道さん（下清一）の五名の皆さんが七月十三日付けで再任されました。

原喜信さんの後任には、伊藤壽芳さん（中関下）が九月十三日付けに任命されました。

それぞれ、任期は平成三十年七月十二日までの二年間となります。

【交通指導員の主な活動】

- ・街頭指導、シートベルト調査
- ・各小学校の交通安全教室

- ・各種イベント等での交通整理
- ・交通安全協会が開催する事業への協力
- ・火災、交通事故時の交通整理
- ・交通死亡事故の現地診断 など



伊藤 壽芳さん

「日本一の星空年賀状」 を発売します

村制六十周年を記念して、星空年賀状を作成します。

売価五十二円で二万枚限定で販売します。販売日は十一月一日（火）、販売場所は阿智村役場、浪合振興室、清内路振興室、阿智☆昼神観光局、阿智村商工会の五か所です。

購入を希望される方はお早めに購入ください。不明な点は地域経営課までお問い合わせください。



11月1日（火）から販売の星空年賀状

村制60周年記念事業 阿智中学校PTA講演会

古賀稔彦講演会

『夢への挑戦』

村と阿智中学校PTAでは共催で講演会を開催します。講師は、柔道で3度のオリンピックに挑戦し、1992年のバルセロナ五輪で金メダル、1996年アトランタ五輪で銀メダルを獲得した古賀稔彦氏。『夢への挑戦』をテーマにお話しいただきます。



■日 時 **平成28年11月8日(火)**

午後1時15分から

聴講料無料

どなたでも
聴講できます。

■会 場 **阿智中学校体育館**

■お問い合わせ／阿智中学校 TEL: 43-2504
阿智村中央公民館 TEL: 43-2061

阿智村ふるさとづくり寄附金について

平成20年にスタートした「ふるさとづくり寄附金」に、27年度中に219件530万6千円のご寄付を頂きました。多くの皆様のご寄付誠にありがとうございました。

(単位：千円)

事業の種類	27年度			26年度			25年度			24年度まで			計		
	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し	件数	金額	取り崩し
農村記録写真に関する事業	5	50		3	25		1	30		4	82		13	187	
山本慈昭平和記念館に関する事業	2	20		10	1,554	1,510				49	568		61	2,142	1,510
歴史・文化・景観保存に関する事業	21	195		5	85		5	35		4	90		35	405	
満蒙開拓平和記念館に関する事業	7	240	240	5	135	135	9	1,210	1,210	268	12,854	12,854	289	14,439	14,439
福祉・子育て支援・人材育成に関する事業	80	2,070		12	400		5	215		24	3,215	1,200	121	5,900	1,200
昼神・治部坂ほか産業振興に関する事業	21	715		4	35		1	150		4	313		30	1,213	
事業指定無し	83	1,990		6	855		2	650		20	1,117		111	4,612	
基金利子		26			23			17			7			73	
計	219	5,306	240	45	3,112	1,645	23	2,307	1,210	373	18,246	14,054	660	28,971	17,149

農業委員会からのお知らせ

農業委員の選出方法が村長の任命制となり、農地最適化推進委員の設置が義務づけられました。

農業委員会法の改正に伴い、農業委員選挙が廃止となり村長による任命制へ変更、農地最適化推進委員の設置が義務づけられました。今回の改正に基づき、これまで以上に担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地発生防止・解消へと努めていくこととなります。なお、阿智村においては、**平成29年7月20日より**改正法による体制となります。

農地最適化推進委員とは…

農地利用の最適化の推進のため、農地利用最適化推進委員が新設されます。

農地利用最適化推進委員は農業委員会が定めた担当区域において、農地等の利用の最適化に向けた現場活動を行います。**議決権はありません。**

農業委員の任命について…

これまでの選挙制から、公募・推薦に基づき村長による任命制となります。

※任命については、議会の同意を得ることが条件となります。

村長は、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求め、公募も行います。

農業委員選挙の廃止により農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出がなくなりました。

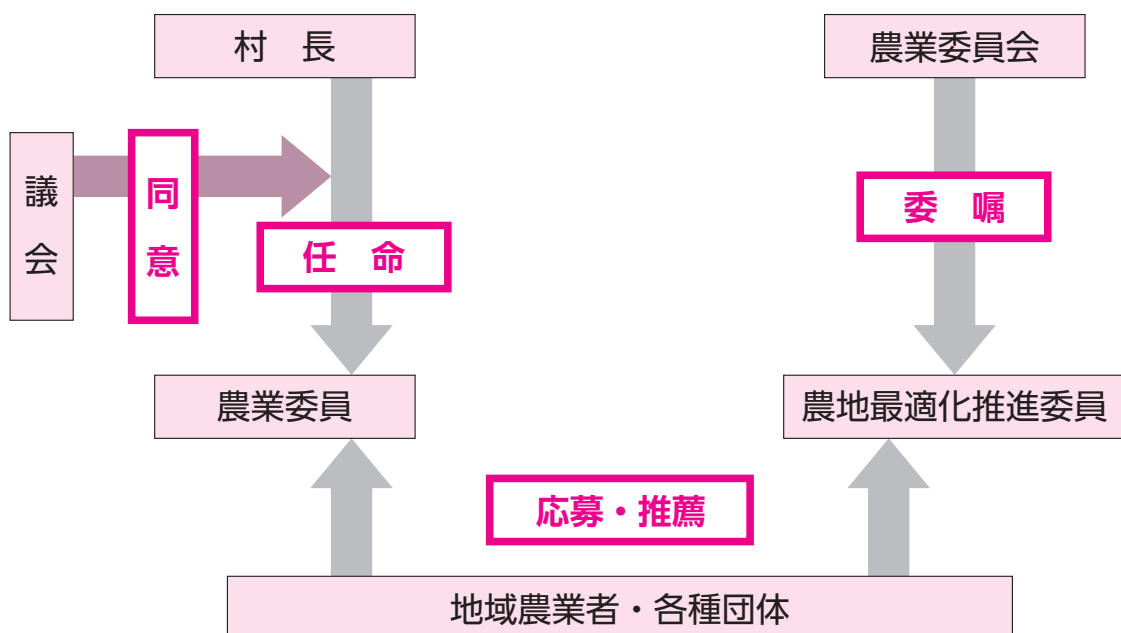
委員定数については、政令に基づき今後検討されます。

◇認定農業者を過半に ◇利害関係者以外も登用を ◇女性や青年の登用促進を

農地最適化推進委員の委嘱について

農業委員会は公募・推薦に基づき、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者の内から委嘱することになります。

農業委員・農地最適化推進委員決定のイメージ



●お問い合わせ 阿智村役場 建設農林課内 農業委員会事務局 (内線262)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

ほーい
けんこうに
しまいなー



接種を希望される方は、体調のよいときに接種してください。
以下のとおり、接種をお願いします。

区分	高齢者	子ども
実施期間	平成28年10月15日～平成29年1月15日	平成28年10月15日～平成29年1月15日
対象者	阿智村に住所があり、昭和26年12月31日までに生まれた方および60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器に重い病気のある方	阿智村に住所がある中学生以下のお子さん
接種場所	かかりつけ医	村内医療機関に限る (浪合診療所・伍和診療所・橋上医院・飯田病院阿智診療所)
予診票	対象の皆さんへ予診票を郵送にてお届けします。	予防接種の日程が決まりましたら予診票を役場民生課（保健師）でお受け取りください。
接種方法	①かかりつけ医に予約します。 ②予約した日に医療機関へ行きます。	①村内医療機関に予約します。 ②予防接種の日程が決まりましたら予診票を役場民生課（保健師）でお受け取りください。 ③予約した日に医療機関へ行き接種します。
接種日の持ち物	・インフルエンザ予診票	・インフルエンザ予診票 ・母子手帳 ・健康の記録
料金	2,000円	1回目：2,000円 2回目：1,000円
その他	◆接種回数は、1回です。 ◆ほかの予防接種を受けた方は接種の間隔については医師の指示により行ってください。 ◆普段の状態を知るかかりつけ医で体調のよい時に接種しましょう。 ◆12月頃までの接種をお勧めします。	◆接種回数は13歳未満2回、13歳以上1回です。 ◆ほかの予防接種を受けた方は接種の間隔については医師の指示により行ってください。 ◆できるだけ早めの接種をお勧めします。 ◆1歳未満の方は村内医療機関で接種できない場合がありますので、事前にご確認ください。



インフルエンザ予防接種について

- ◆予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。
- ◆ワクチンの効果が持続する期間は、一般的に5か月ほどです。
(予防接種を受けてから2週間ほどで効果が出てきます)
- ◆毎年流行するウイルスの型が変わるので、毎年定期的に接種することが望めます。
- ◆予防接種による6歳未満の発症阻止効果は30%前後とされています。予防接種を行っても家族全員で手洗い・うがいなどの予防を心がけることが大切です。

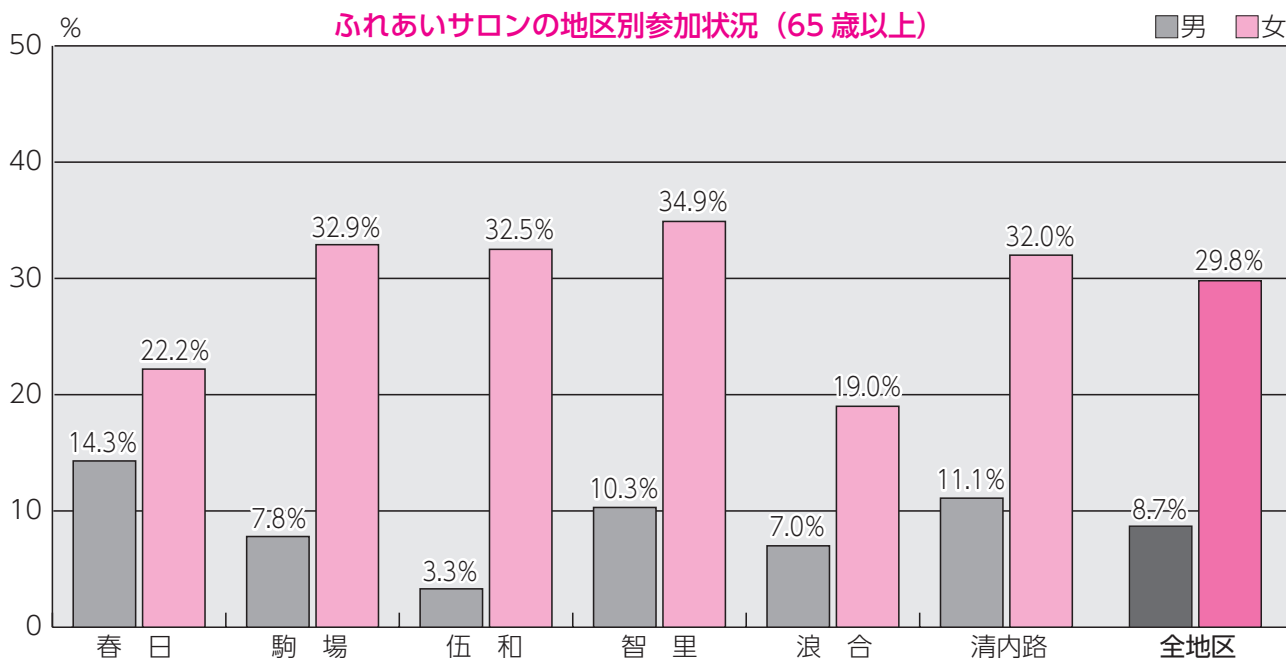
●お問い合わせ 民生課 健康増進係 保健師 内線229

こんにちは 地域包括支援センターです

～地域のふれあいサロンに参加しませんか～

村内には、現在44か所のふれあいサロンがあり、地域の誰もが集える場所として、高齢者を中心に月1～2回集まり、体操やお茶飲み話をしながら元気に過しています。是非ふれあいサロンに出かけて体を動かし、笑ってしゃべって健康で長生きしましょう。

平成27年度にふれあいサロンに参加された方は、65歳以上の男性8.7%、女性29.8%です。地区別に見ると次の図のとおりです。



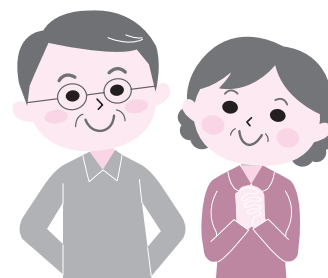
それぞれのふれあいサロンの特色や工夫を紹介します。

60代の方々が中心になって企画・声かけすることで、90代までの方が気楽に参加しています
(さくらんぼ会)

畑仕事のない冬場は集まる回数を増やして、平ひも作りをしています
(気まぐれ会)

趣味の活動にあわせて行うことで、男性も多く参加しています
(寿書道クラブ)

介護者も参加できるように、今回は自宅をお借りしてふれあいサロンをしようという話になりました
(青見平サロン)



村では、地域のふれあいサロン活動を支援しています。

- ・ふれあいサロン運営費として100円×参加人数（65歳以上）×参加回数（年間24回を上限）が出ます
- ・体操指導、健康の話、歯の話、栄養の話、脳トレ体操、回想法、認知症サポーター養成講座など、ふれあいサロンの要望に応じた講師を派遣します
- ・他のふれあいサロンの見学や交流会のための送迎をします

「ふれあいサロンに参加したい」「ふれあいサロンを立ち上げたい」「こんな講師を派遣してほしい」など、ふれあいサロンに関することは、阿智村地域包括支援センター（電話45-1140）または阿智村社会福祉協議会（電話45-1234）へ、お気軽にご相談ください。

阿智高だより

vol. 51

日頃より阿智高校へのご協力感謝申し上げます。夏休みが明けて2学期が始まり早2ヶ月、暑い季節が過ぎ去り実りの秋となりましたが、本校では依然として暑い毎日が送られていますのでご報告させていただきます。

○ 総合的な学習

9月1日、総合的な学習が行われました。

- 1年生：毎年恒例となる富士見台自然観察
 - 2年生：10月4日～6日にかけての長崎修学旅行に向けた事前学習および進路ガイダンス
 - 3年生：就職・入学試験へ向けた面接指導
- 各学年とも充実した時間を送ることができました。



1年生富士見台自然観察

○ 神坂学習塾

神坂学習塾も2学期に入り、ますます学習に熱が入ってきました。

9月より地域の皆様に向けた英会話教室を開講しています。講師は神坂学習塾専任講師の北村先生です。

日々、多くの方にご参加いただき感謝申し上げます。今後とも引き続きよろしくお願いたします。



英会話教室の様子

○ 生徒会長決定

9月8日、生徒会立会演説会・選挙が行われ、生徒会長に2年A組松原博君、副会長に2年A組三石和樹君、2年B組山野優希さんが信任されました。今後各役員が確定して3年生から引き継いで活動をしていきます。



左から三石君、松原君、山野さん

○ 人権平和学習

9月6日、人権平和学習として講話をいただきました。講話では命に関する実体験をお話いただき、生徒はこれから生きていくうえで改めて命の尊さというものを再認識することができました。



講話を聴く生徒

○ 部活動

9月に入り新体制となって初めての大会が始まっています。9月末時点で以下の部が県大会出場を果たしました。

- ・ソフトテニス部 女子団体
1年A組熊谷知香・2年A組原伶菜ペア
 - ・男子バレーボール部
 - ・陸上同好会 2年C組園原昇汰(100m)
- 10月以降、各部活とも続々と大会が始まっています。更なる飛躍を目指し活動をしていきます。



全日本バレーボール高等学校選手権予選の様子

Photo report [フォト・リポート]

防災訓練が行われました



避難者カードの記入



消防団員による三角巾の使い方

8月28日に村内一斉防災訓練が行なわれました。上中関区自治会では上中関区自治会館と七久里公会堂の2カ所に避難する想定で訓練を行い、避難者カードの記入から避難所運営委員会の立ち上げなどの訓練が行われました。

また、村内一斉で安否確認訓練の他、消防団員による、初期消火訓練や救護訓練などが行われました。

いつまでもお元気で100歳をお祝い



今年も100歳を迎える長寿者訪問が行われ、村長が祝状と敬老祝い券、記念品を手渡して長寿を祝いました。

今年は大正5年生まれの方が100歳になります。村内では、浪合在住の伊藤美根夫さんが5月に、伍和在住の園原ぎんさんが6月に、駒場在住の原みえさんが9月にそれぞれ100歳を迎えられました。

いつまでもお元気で過ごして下さい。

第48回 阿智村駅伝大会

村制60周年記念として、園原健弘さん、猫ひろしさん、櫻井麻美さんをゲストに迎えて開催します。多くのチームの参加をお待ちしています。

(日時) 11月27日(日) 8時30分～ 開会式
10時 スタート

(参加費) 村内1,000円、村外2,000円

(申込み締切) 10月28日(金)

(ゲストランナー)



園原健弘さん



猫ひろしさん



櫻井麻美さん

お問い合わせ 阿智村中央公民館 電話43-2061

長野県食生活改善功労者表彰

川上美恵子さん(丸山)が、平成28年長野県食生活改善功労者として表彰されました。

阿智村からは昨年の田中和代さんの知事表彰に次いでこの受賞となりました。



川上美恵子さん(中)

二十八年九月 定例議会

村長あいさつ

はじめに

残暑厳しい夏の終わりでありますが九月になり暑かった記憶も遠くなり特に朝夕は涼しい時期を迎えました。今年の夏は七月中旬から暑さが続き、好天気で、各地区のお祭りやイベントに、そして観光施設、野菜の収穫など大きな影響を与えました。大きな行事として、六十周年を記念して八月四日に初めて行われた全国巡回ラジオ体操、みんなの体操会は、早朝にもかかわらず約千人の方に参加頂きました。平日ではありましたが子供達が夏休みでもあり、全国の中でもかなり高い比率で参加頂いた事に深く感謝いたします。健康の大切さを再認識し、何より村民が目的を一つにしたイベントができ

た事、そして子供達が一生の想いとして心に残った事が大きな成果だと思っています。

昼神温泉を中心とする観光施設は今年も七、八、九月といずれも好調で、阿智昼神観光局によると星空ツアーの影響はかなり大きく、昨年よりも平均で五%の増、星空ナイトツアーも七月のみで約四十%の増と好調で、旅館の予約が取れずに周辺市町村にまで波及効果はあったようでもあります。又村のキャンプ場は今年も大盛況だったそうです。約三千五百人がこの夏利用し、全国的にも高い水準でありました。やはり星の話題で全国放送のテレビ、ラジオ、雑誌新聞の効果は大きく、星空日本一の村としての定着を感じさせられた夏でした。

りました。又十八歳以上が初めて投票する国政選挙として大変注目されました。当村でもなんとか若い世代に政治に関心をもってもらいたい、それが村づくりにつながると信じ、投票率を上げる啓蒙活動など行いました。災害列島の復興の事、待機児童問題、原発の事、など新しい国の体制に期待したいと思えます。今年から山の日が国民の休日になり、特に山岳観光を打ち出している長野県

のさらなる施策や来年行われるJRのディスプレイキャンペーンに期待します。又、国から昨年「子ども・子育て支援制度」「教育委員会制度」の変更方針があり、一年前から阿智村でも総合教育会議を行い、論議しています。この九月をもって現教育長の任期が満了となるため、十月より当村も新しい教育委員会体制が発足することになります。新しい体制の中

での、教育長他委員の人事案件も今議会において上程することになりますので、よろしくお願いいたします。

私たちはしっかりと将来の子供の教育を考え、人の事を思いやる、地域を愛する子供になるよう現場の声を重視し、進めていきたいと考えています。

村の状況

さて、阿智村ではこの約半年の間にも様々な出来事がありました。うれしいデータのお知らせもあります。「元気で豊かな地方の創生」に全力を上げると公約して、本年三月に「まち・ひと・仕事、地方創生プラン」を、村民向けの勉強会等も開催し、各団体、自治会から意見を聞いて皆で作って参りました。現在、定住、人口増を一番の目的に住民が地域づくりに、職員が仕事の中で取り組んでいます。この四月から八

月までに七人の人口が増えています。大きな要因としては自然増減は例年と同じですが、四月にIターンなどの移住者が五十二人と、転出の二十一人を大幅に上回ったことであり、五月からのその後も順調に推移しています。毎年一年間で七十人前後が減少している状況を見ますと、期待が持てる状況です。

リニア中央新幹線関係であります。リニア対策委員会から提言書を頂き、地元の方の了解を経て、一の二十号線の工事用車両通行について具体的にJR東海と話をつめていくために測量に入っていくこと、そして、発生土置き場の調査をまずは斜口近くから優先的に行って頂きたい旨を県やJR東海にお願いしています。又、今後さらに村や議会、住民が一枚岩となり対応できるよう対策委員会に村と議会が加わり、一緒になって進めていくことに致しました。

住民の安全確保や地域の発展の為に、しっかりと要望をJRや国県に伝え、綿密な対応を求め、同時にリニア時代をどう地域振興に活かして生きていくか、住民の皆さんと一緒に考えて参りたいと思います。

八月三十一日には「空家等対策協議会」を発足し、建築業者、専門家等の皆さん十一名で、阿智村の空家の現状分析や、今後の方針について協議致しました。空家等対策計画を制定することで、今後特定空家として認定となれば、行政の権限において解体も可能となり、一歩進んだ空家対策ができることとなります。現在村内には二百八十件程の空家があり、環境衛生的にも問題となっており、これから再利用も含め少しずつ着実に解決して参りたいと思っております。

九月六日には、これから企業の皆さんが当村の企業立地候補地に進出

しやすくなるように、「貸付特約付土地売買契約」を創設し、この程第1号として、京田原工業団地に南信州菓子工房様さんと仮契約を結ばせて頂き、今回議決をお願いするものです。企業の皆さんが安心して、資金繰りも含めて、将来の安定した経営が見込めるように、分割して土地代を分納して頂く制度です。これによって、企業立地の好適な条件として判断頂く明るい材料となればと期待しております。

観光やまつりの関係では、前述しましたように昼神温泉、星空を中心に村内への経済効果は大変大きなものがありました。六十周年を記念して行った七月七・八日には大塚愛さんのコンサートを開催。天気にもかろうじて恵まれ二日間で約千八百名の来場客に楽しんで頂きました。「阿智の夏まつり」も好天に恵まれ、たくさんのスターマインや二尺玉の花

火も上がり、多くの皆様によって盛大に開催することができました。景気低迷の中ではありますが、例年より多くの皆様からご寄付を頂き花火の質もよく、山あいの大音響の中で喜んで頂きました。昼神温泉の夏まつりもお盆期間連日盛況でありました。

八月二十七日にはこちらも六十周年の記念として、「村中の電気を一斉に消して星空を眺めよう」という企画がありました。生憎の雨で残念でしたが、家族などでゆっくり自然の素晴らしさを改めて感じる、そして団欒の大切さや、エネルギー問題など考える大変よい企画でした。星の企画では、星のデザイン婚姻届を作成したところ、マスコミの話題や口コミでたちまち広がり、二か月で全国に送付した枚数が七十六、実際に村に届出をして頂いた方が九件ありました。星空のツアー終了後

に婚姻届を役場に提出する方もいて、恋人の聖地として人口増に少しでも貢献している事にうれしく感じます。

その他、原付の星のナンバープレートを九月一日より発行したところ初日に三十人の方が希望されました。今後、観光用のPR映像の製作や年賀状、村内巡回バス等でデザイン化される予定です。期待頂きたいと思っています。

八月二十七日には防災訓練を村内一斉に行いました。今回は上中関に大規模被害が起きたとの想定で訓練を行ったわけですが、様々な反省も実際訓練をすることにより見えてきたと思います。「減災」という運動も赤十字奉仕団の皆さんが積極的に取り組んでくれています。災害が起きる前に、災害を減らすために私たちが日頃取り組むべきことを小さいことから始めようという運動です。行政がストップしてしまった時のこ

とも考え、住民自治のしくみを是非再度各地区で確認をお願いできたらと思っています。

今年から広報あち、議会、たよりのモニターを村民の方十名にお願いし、村民の皆さんがためになるよい紙面にする為、ご意見ご要望を聞く事になりました。九月からスタートとなり、しっかりと意見を頂戴し、よりよい紙面作りに邁進して参りたいと思っています。

その他、充実した公民館行事、生涯野球大会、小中学生の沖縄研修、ニュージールランド研修、福島の子供たちのキャンプ、戦没殉難者慰霊祭、婚活事業などこの夏も阿智村の住民の皆さんは、元気にそれぞれの場で活躍して頂きました。

村の景気動向

まず製造業ですがどの業種も六く

八月は前年並みから二十%増というよい結果報告を頂きました。大手取引先の好調が要因であり慢性的な人手不足の対応に苦慮されているとの事です。工場を拡張する予定の会社もあり、雇用面等で大変感謝を申し上げたいと思います。卸小売業は前

年比五%増で七月後半から天気がよく、星空ナイトツアーの影響は大きいとのことです。飲食店もツアーに合わせ開店時間を早め、閉店も遅くした工夫により十%増との報告もありました。建設業も五く十%の増、リフォーム補助金もこの三か月で十九件と好調のようであります。

議会案件について

本議会において審議頂く案件は、人事案件二件、事件案件三件、契約案件一件、決算案件七件、予算案件

二件、報告案件三件であります。

人事案件は、教育委員二人の方が九月三十日をもって任期が切れますので、平成二十七年四月一日に一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく教育長の任命、及び教育委員一名の任命について議会のご同意をいたたくものです。

事件案件は、主要地方道天竜公園阿智線の改良に伴う払い下げ路線の村道認定についてと、清内路地区の旧国道二五六号線清内路峠トンネルの村道廃止について議決をお願いするものです。

財産の処分は、春日中関の京田原工業団地について、隣接の南信州菓子工房株式会社に売却するために議決をお願いするものです。

契約案件は、役場庁舎関係の停電時の非常用電源設備の請負契約について議決をお願いするものです。



決算案件は、平成二十七年度阿智村一般会計及び各特別会計決算の承認を得るものであります。

特に、長年課題となっていました昼神温泉郷内にある溪流荘跡地の再利用につきまして、今回補正を組ませて頂きました。清内路、園原側への観光ガイドセンター機能の役割を

果たすべく、運営して参りたいと思います。阿智昼神観光局に運営をお願いする予定であり、特にはなももや星空ツアーでは、案内の需要は高く、観光客や地域の皆さんへの情報発信、集える場として機能していく

よう考えます。また、繰越金を補正財源に充て、臨時財政対策債については、一億一千五百万円減額しました。

特別会計については国民健康保険事業特別会計について必要な補正を行います。

報告案件については、損害賠償事

案三件について報告するものです。以上、ご審議いただき案件についてご説明いたしました。詳細については上程の都度詳しくご説明いたしますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

おわりに

この九月定例会をもって現議員の皆様が任期満了に伴う最後の定例会となります。特に私が就任してから見直す機会が多かった事や、地方創生の計画策定、観光局の発足、六十周年記念事業など大変お世話になりました。村の発展のため、村民の幸せのためご尽力頂きましたことに深く感謝申し上げます。

さて、九月三十日には村制六十周年記念式典があります。多くのご来賓の皆様関係者をお迎えし、盛大に開催致します。村政要覧、あゆみ、映像など急ピッチで作成しており、

村の歴史をしつかり振り返り、先人の皆様のご労苦に感謝し敬意を表し、そして夢の持てる希望に満ちた式典になるよう計画しています。これからの記念行事もオリンピック金メダリスト古賀稔彦さんの講演会や、駅伝大会にはリオオリンピックで走った猫ひろしさんが来て華を添えてくれる予定になっています。

秋は、栗矢の無礼講が始まり、各地域でお祭りがあつたり敬老会、運動会と多くの皆さんが協力して楽しんで頂く機会が多かろうと思います。私もお伺いさせて頂いて村民の皆さんと直接お話ができる場でもありません。皆さんが集う中で村の将来の事を話す場でもあればよいかと思っております。今年も九月十九日の敬老の日を中心に、百歳、米寿の方などにお祝いの訪問をさせて頂く事になっていきます。今年も百歳の方が三名、米寿の方が五十八名とこの村を支え

てきて頂いた先輩の皆様は敬意を表したいと思えます。最高齢は百七歳です。皆さんいつまでもお元気で、野菜を作ったり、村の歴史や伝統、素晴らしさをしっかりと私達に伝えていってほしいと願います。

以上本会議に上程いたします議案等について申し上げます。みなさんと共に住みたい地域、夢のある地域に向かつていい村作りにまい進していきますようご尽力をお願いして九月定例会のあいさつと致します。

以上本会議に上程いたします議案等について申し上げます。みなさんと共に住みたい地域、夢のある地域に向かつていい村作りにまい進していきますようご尽力をお願いして九月定例会のあいさつと致します。

